

10.0.20
3-9A

内容証明書用紙

九封 1
日致 ム私
とします。 貴
たす。 (ジ) 殿
反論 又 の 通
の 期 全 内 知
要 日 容 私 書
請 を 平 印 の
を 成 刷 フ
通 十 した グ
知 八 印 パ
し 年 刷 1
ます。 五 物 ジ
。 月 を (ハ
十 同 本

以上

平成十八年五月二十六日
東京都中央区佃二丁目三番一号
東京都中央区佃二丁目三番一号
通 知 人 大塚 恵 太

校長 松田博康 殿
中央区立佃島小学校

この郵便物は平成十八年五月二十六日
内容証明郵便物として差し出したことを証明します。
号

83793

日本橋郵便局長

日本
18.5.26

書留・配達記録郵便物受領証(お客様控)

(差出人の住所氏名) 株式会社 [REDACTED] 様				
受取人の氏名	引受番号	郵便料	申出損害要償額	摘要
小池正男 様	129-47 33792-0800		配内	
松田博康 様	33793-1	~	産容 証証	
真部温美 様	33794-2	~	明明	内容証明料 42043

ご注意 この受領証は、損害賠償の請求をするときその他の場合に必要ですから大切に保存してください。
 簡易郵便物の損害賠償額は、原則として5万円を限度とする矣損額です。
 摘要欄：カン(簡易)、キロ(配達記録)、ソク(速達)、ハイ(配達証明)の記号
 ナイ(内容証明)、トク(特別送達)、ダイ(代金引換)ジ(引受時刻証明)、シテ(配達日指定)
 配達状況がわかります。フリーダイヤル 0120-232886
 インターネット <http://www.post.japanpost.jp>

18.5.26
 郵便局